



南魚沼市ハッピー・パートナー企業 職場環境整備補助金

子育てがしやすい職場への環境改善や、全ての従業員が活躍できる職場環境づくりに取り組むハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）を支援します！！

①【職場環境整備事業】

【支援内容】

- 子育てがしやすい職場への環境改善
- 女性就業に必要な専用設備の整備
- 女性の福利厚生に資する設備や備品の整備

（対象となるものの例）

- ・キッズルームの整備
- ・女性更衣室の整備
- ・テレワーク環境整備
- ・女性用休憩室の整備
- ・女性用トイレの整備
- など...

【補助金の額】

整備に要する費用の1/2
上限額 30万円



②【就業規則整備事業】

【支援内容】

働きやすい職場にするために就業規則を改正するための費用

（対象となるものの例）

- ・就業規則改正のための委託費用

【補助金の額】

整備に要する費用の1/2
上限額 5万円



補助対象事業者

次の①～③をすべて満たす事業者が対象です。

- ① 南魚沼市内に本社がある
- ② ハッピー・パートナー企業に登録している
- ③ 市税の滞納がない

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

☆ まずはお気軽にお問合せください！ ☆

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市役所 総務部 企画政策課

TEL:025-773-6672 MAIL:kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp



WEB
で検索

南魚沼市ハッピー・パートナー企業支援事業 🔍

ハッピー・パートナー企業 🔍



南魚沼市男性の育児休業 取得促進奨励金

仕事と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境づくりのため、市内のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）に勤務する男性の育児休業の取得を応援します！！

【男性の育児休業取得促進奨励金】

市内のハッピー・パートナー企業に勤務する男性が育児休業を取得した場合に、その**企業と男性の家庭**に奨励金を交付します。

【奨励金の額】

★企業 3万円

★男性労働者 3万円



交付対象

企業

次の①～⑥をすべて満たす事業者が対象です。

- ①南魚沼市内に本社がある
- ②ハッピー・パートナー企業に登録している
- ③雇用保険の適用事業主である
- ④就業規則や労働協約等で育児休業制度を設けている
- ⑤市内の事業所に勤務する男性に、養育する2歳未満の子のために連続する14日以上の子育て休業を取得させ、職場復帰後1か月以上勤務している
- ⑥市税の滞納がない

男性労働者

次の①～⑤をすべて満たす男性が対象です。

- ①雇用保険の被保険者として雇用されている
- ②常勤の国家公務員や地方公務員ではない
- ③左記の事業所に勤務する男性で、養育する2歳未満の子のために連続する14日以上の子育て休業を取得し、職場復帰後1か月以上勤務している
- ④市区町村税の滞納がない

令和5年度から市外在住の男性も
交付の対象になりました。

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

☆ まずはお気軽にお問合せください！ ☆

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市役所 総務部 企画政策課

TEL:025-773-6672 MAIL:kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp



WEB
で検索

南魚沼市ハッピー・パートナー企業支援事業

ハッピー・パートナー企業